

第5章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの抽出

本市の環境像及び基本目標を実現するために、特に重要であり、市民、事業者、行政が協働して進めていくプロジェクトを重点プロジェクトとして掲げます。

重点プロジェクトは、次の5点です。

重点プロジェクト1 スマートシティプロジェクト

<関連する施策方針>

- I-1-1-① 新エネルギーと地域資源の活用
- I-1-1-② 公会堂や集会場等を拠点としたスマートコミュニティ化の推進
- I-1-1-③ 地域環境と住民に優しい交通システムの推進
- I-2-1-① 再生可能エネルギーの利用推進

重点プロジェクト2 あすなろ応援団プロジェクト

<関連する施策方針>

- I-4-2-② 燃えるごみの発生抑制の推進
- IV-2-2-② 地域における環境保全活動の支援
- IV-3-2-② 環境に配慮した事業活動の推進

重点プロジェクト3 茶草場農法継承発展プロジェクト

<関連する施策方針>

- II-1-1-① 茶草場農法の保全と継承
- III-6-3-③ 良好な景観の保全

重点プロジェクト4 掛川の森をみんなではぐくむプロジェクト

<関連する施策方針>

- I-2-2-② バイオマス活用プロジェクトの推進
- I-3-1-① 森林保全活動の推進
- II-3-1-① 木材生産の場としての森林の保全と活用
- II-3-3-③ 心身の健康に寄与する森林の保全と活用

重点プロジェクト5 安全安心な食生活と食育の推進プロジェクト

<関連する施策方針>

- III-2-1-① 学校給食における安全安心な食品利用の徹底
- III-2-2-② 環境に配慮した農作物の生産
- III-2-3-③ 地産地消等に関する市民・事業者の理解の向上

スマートシティプロジェクト

関係施策方針	I エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり -1 スマートシティ（環境配慮型都市）の実現 -①新エネルギーと地域資源の活用 I エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり -1 スマートシティ（環境配慮型都市）の実現 -②公会堂や集会場等を拠点としたスマートコミュニティ化の推進 I エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり -1 スマートシティ（環境配慮型都市）の実現 -③地域環境と住民に優しい交通システムの推進 I エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり -2 地産エネルギー資源有効活用の推進 -①再生可能エネルギーの利用推進
担当課	環境政策課、都市政策課、地域支援課、生涯学習協働推進課

■プロジェクトの目的と概要

本市では、豊かな自然環境や気象条件を活かし、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによって電力をつくり出す取り組みが事業者やNPOが中心となって普及してきました。「環境に配慮した生活は利便性が良く、暮らしやすい質の高い生活スタイルである」ことを市民が認識するとともに、自然資源を活用した再生可能エネルギーを地産し、地域で賢く使う仕組みを普及させます。

■プロジェクトの進め方

再生可能エネルギーによってエネルギーを地産し、それらを賢く（スマートに）使って生活する仕組みを構築するため、市民、NPO、事業者、団体、地域などと連携して次の施策を進めます。

①オフグリッド住宅の推進

NPO、創エネパートナーシップ協定事業者、市が連携し、「太陽光発電施設・蓄電池・HEMS」セットの普及を図り、創エネ・蓄電によるタイムシフト（ピークシフト・ピークカット）、節電により、日射量に恵まれた本市の戸建住宅における太陽光エネルギーを活用した自立電力システムの創造を図ります。



②スマートコミュニティ街区の形成

今後のまちづくりにおいて、環境負荷軽減に向けた省エネシステム及び再生可能エネルギーの導入住宅から構成される街区を形成することで、街区の価値を高め、若者などの定住人口の増加につなげます。



③スマートコミュニティ化拠点の普及

地域にある公会堂や集会場等に、太陽光発電・蓄電池を設置することで、平時には施設の省電力に、非常時には自立電源として活用できるスマートコミュニティの拠点形成を図っていきます。



④超小型モビリティ等の普及促進

高齢者等の交通弱者や環境に優しい交通手段として、事業者、NPO等と連携して超小型モビリティ等の新たな交通手段の普及を目指します。



あすなる応援団プロジェクト

関係施策方針	I エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり - 4 家庭や中小事業所におけるエコ活動の推進 - ②燃えるごみの発生抑制の推進 IV みんなで学び地域で取り組むまちづくり - 2 市民の環境学習の推進 - ②地域における環境保全活動の支援 IV みんなで学び地域で取り組むまちづくり - 3 事業所における環境に配慮した活動の推進 - ②環境に配慮した事業活動の推進
担当課	環境政策課、商工観光課、社会教育課、地域支援課、生涯学習協働推進課

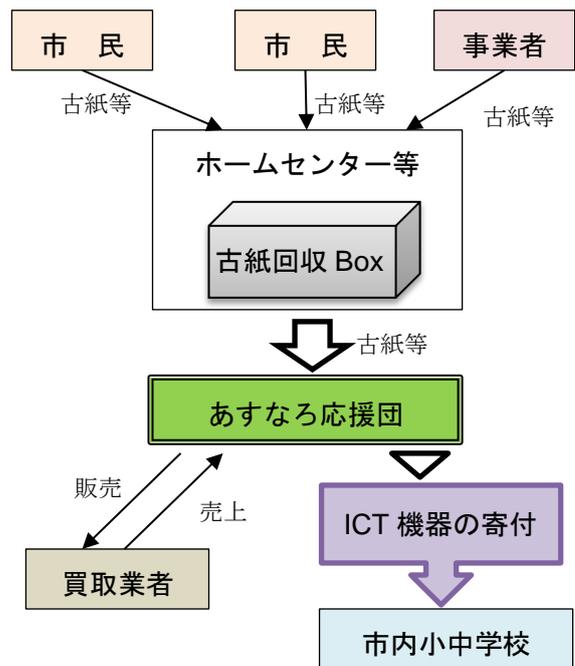
■プロジェクトの目的と概要

自治会や PTA により家庭から出る古紙等を回収し、得られた収入を子どもたちの環境教育に利用する取り組みは広く市内に普及しています。この活動が発展し、古紙等をより多く集められるよう事業者の協力を募集していきます。人が多く集まる店舗や施設に協力を要請し、拠点を確保していきます。

■プロジェクトの進め方

現在、学校や自治会施設を中心に行われている活動がより効率的になり、より多くの古紙等が集められ、多くの子どもの教育に活用できるよう、市内で活動する団体、事業者、行政の連携のもとに活動を進めます。

具体的には、あすなる応援団、市内事業者、市が協定を結び、人が多く集まる店舗や施設に古紙等を回収する容器を設置します。古紙等の販売により得られた収益は市内小中学校の ICT 機器の整備に利用され、環境日本一と教育・文化日本一のまちづくり推進に貢献します。



■その他

事業に協力いただいている事業者の敷地内には、右図に示すような古紙回収 Box が常に設置され、営業時間中（道の駅は 24 時間）であれば誰でも古紙等を入れることができます。



茶草場農法継承発展プロジェクト

関係施策方針	Ⅱ 次代に残す豊かな自然を守り育てるまちづくり Ⅲ 安全で良好な生活を守るまちづくり	- 1 生物多様性の保全 - 6 景観・歴史的環境の保全	- ①茶草場農法の保全と継承 - ③良好な景観の保全
担当課	環境政策課、農林課、お茶振興課、都市政策課		

■プロジェクトの目的と概要

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」に指定された茶草場には、希少種を含む多くの動植物の生息の場として維持されるとともに、本農法により品質の良い茶が生産されます。茶草場農法の体験やブランディング、あるいは周辺の景観誘導等を進め、農業と生物多様性の両立関係を次世代に継承しつつ、地域の活性化に繋げていきます。

■プロジェクトの進め方

茶草場農法を保全・継承するために、茶草場農法認定農家、市民、行政等が協働しつつ、茶草場農法の推進協議会構成市町と連携し、次の施策を総合的に進めていきます。

①茶草場農法のブランド化の推進

世界農業遺産に認定された茶草場農法により生産される品質の高い茶であることを活かして、ブランド化を進めることにより、高付加価値化を図ります。

②茶草場農法の体験プログラムの実施

茶草場に生息する希少種を含む多様な動植物を観察するイベントの開催、茶草場の草刈や草敷きなどの体験プログラムを開催します。

③茶草場と調和した周辺景観の誘導

茶草場周辺の緑地の保全を図るとともに、景観計画に基づく眺望点の指定により周辺部における建築物や工作物の色彩の誘導及び屋外広告物の掲出規制を図ります。

<景観改善例>



現況



改善後

- ・建築物屋根、ガードレール、防霜ファン、鉄塔の色彩変更
- ・フェンス変更

掛川の森をみんなではぐくむプロジェクト

関係施策方針	I エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり	-2 地産エネルギー資源有効活用の推進	-②バイオマス活用プロジェクトの推進
	I エネルギーや資源を無駄なく有効に利用したまちづくり	-3 緑の保全による温暖化対策の推進	-①森林保全活動の推進
	II 次代に残す豊かな自然を守り育てるまちづくり	-3 森林の保全と活用	-①木材生産の場としての森林の保全と活用
	II 次代に残す豊かな自然を守り育てるまちづくり	-3 森林の保全と活用	-③心身の健康に寄与する森林の保全と活用
担当課	商工観光課 農林課 環境政策課		

■プロジェクトの目的と概要

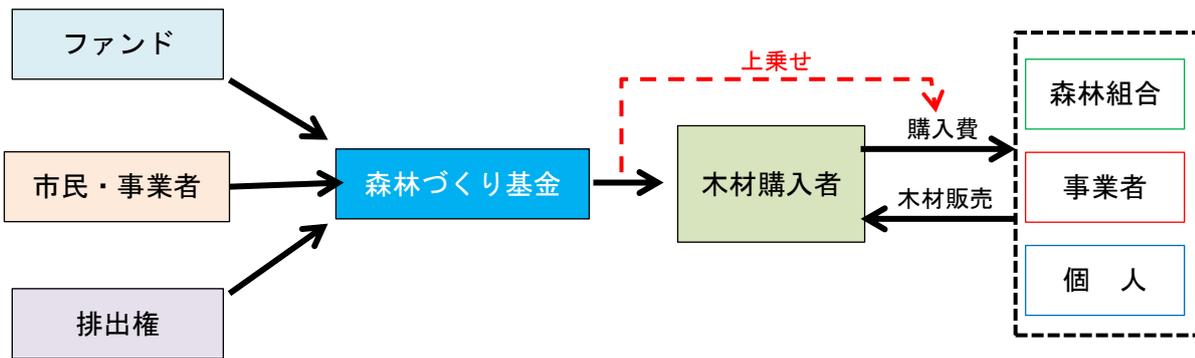
林道未整備などの様々な原因により、十分な手入れの行き届かない森林を整備するためには、直接、森林づくりに関わる方の増加と維持が必須です。本プロジェクトでは、多くの市民が、その取り組みを支援できる制度を整備し、豊かな自然を守り育てるだけでなく、資源や環境教育、ふれあいの場としての活用を目指します。

市民や事業者からの寄付、クラウドファンディング、環境基金など、多種多様な方法により資金を集め、海岸防災林の整備や森林整備の支援をはじめ、小笠山の自然観察や環境教育を推進・支援します。

■プロジェクトの進め方

集めた資金は、森林整備者が伐採し、搬出した木材の売り上げに上乗せする形で補助するなどの支援方法を検討し、未利用間伐材や林地切り捨て材の削減に活用します。

【森林整備支援ファンドの例】



■その他

現在（平成27年度）の主な森林整備支援事業を以下に要約します。

森林環境保全直接支援事業	国庫補助	主には、伐採し搬出（利用）した間伐施業経費に対して補助する事業で、補助対象者は主として森林組合
森林・山村多面的機能発揮対策交付金	国庫補助	里山林の保全やレクリエーション活動、伐採した樹の利用に対して補助する事業で、補助対象は特に制限はない
森の力再生事業	県費補助	森林の間伐施業に対して施業経費を全額補助する事業で、森林施業の技術や能力があると県が認めたもの

安全安心な食生活と食育の推進プロジェクト

関係施策方針	Ⅲ 安全で良好な生活を守るまちづくり - 2 人にも環境にも安全な食の確保 - ①学校給食における安全安心な食品利用の徹底 Ⅲ 安全で良好な生活を守るまちづくり - 2 人にも環境にも安全な食の確保 - ②環境に配慮した農作物の生産 Ⅲ 安全で良好な生活を守るまちづくり - 2 人にも環境にも安全な食の確保 - ③地産地消等に関する市民・事業者の理解の向上
担当課	保健予防課、農林課、学務課、学校教育課、環境政策課

■プロジェクトの目的と概要

地域で育て、収穫された食材を地域で消費する地産地消は、食生活の安全安心だけでなく、地域の食文化の大切さを学び、また遠くから運ぶよりも環境負荷が小さくなるなど、多くのメリットがあります。多様な世代が、様々な機会を通じて学ぶ機会を設けることで、「食」の大切さの浸透を図ります。

■プロジェクトの進め方

「食」の地産地消を進め安全安心な食生活を守り、心身ともに豊かな「人」を育てるため、以下のような事業に取り組みます。

①地元産の食材の紹介とこれを使った食文化の浸透

市内各地域で手に入る畑、山、川からの産物を紹介し、またその料理法や歴史を学ぶ機会を設けることで地域独自の食文化の浸透を図り、地域に根差した地産地消の取り組みを普及します。

②食における環境配慮の啓発

適正な防除や施肥など、直接的な土壌環境の負荷軽減に加え、地元産の食材の優先使用によるフードマイレージの軽減効果、無駄なく食材を調理し、残さず食べることによる食品残差の発生抑制など、多面的な環境配慮の重要性を啓発します。

③豊かな心身を育てる食育の実施

第2次かけがわ食育推進計画に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、各世代の状況に適応した「食育」を推進します。

■その他

平成22年10月に掛川市のけっトラ市では、地元産の食材や加工食品が売られています。ここでは地域の食材や食文化に触れ、また生産者と直接話すことで食の安全安心や古くからの知恵を学び、楽しみながら意識せずに地域独自の食育を受けることができます。



掛川駅前のけっトラ市の様子

